

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年7月31日(木)  
NO. 1600号  
本号3頁

## 大荒れ、両院議員懇談会『続投してほしい』わずか、 石破首相 それでも続投にこだわる

自民党両院議員懇談会が、4時間半近くにわたって自民党本部で開かれ、「大荒れ」の展開となりました。昨秋の衆院選、今年6月の都議選、そして今月20日の参院選と、「3連敗」したにもかかわらず、周知のように、石破茂首相（自民党総裁）は退陣しないと開き直っているからです。

参議院選挙の敗北を受けた自民党の両院議員懇談会は、28日午後8時前に終了しました。このあと石破総理大臣は記者団に対し、「4時間以上にわたり非常に丁寧な議論ができた。ほとんどの方からご発言をいただき、いろいろな意見があった。これをよく踏まえて今後適切に判断したい」と述べました。その上で、記者団から続投の方針に変わりがないか問われたのに対し「ごさいません。果たすべき責任を果たしていきたい」と述べ、重ねて続投に意欲を示しました。

「関税交渉が合意をみたので着実に実施していかなければならない。アメリカとEU＝ヨーロッパ連合も大筋で合意したがそれは日米の合意を一つの基礎としてなされたものだ。日米のみならずこれから先の世界の貿易のあり方について日米合意を着実に実行していくことに私どもの内閣として重い責任を持っていると私からは申し上げた」と述べました。

みずからの責任について考えを問われ「所属議員の皆様の意見が聴けたわけではない。また、国民世論とわが党の考え方が一致をすることが大事だと思っている。そういうことも総合的に踏まえて適切に判断したい」と述べました。

森山幹事長は両院議員懇談会のあと記者団に対し「両院議員懇談会には236人が出席し64人が発言した。主に、執行部の責任を問う意見、両院議員総会の開催を求める意見、SNSなどの対策強化を求める意見、物価高対策、コメ、関税交渉などの政策全般に関わる意見、党改革や政治改革の推進を求める意見があった。貴重な意見を真摯（しんし）に受けとめ、改めるべき点は改め、国民からの信頼が得られるよう党一丸となって取り組んでいきたい」と述べました。

また、「両院議員総会については、あすの役員会で、開催する方向で協議したい」と述べました。その上で、記者団が開催時期や議題について質問したのに対し「総会を開けという意見が非常に多かったので、できるだけ早く開いたほうがよいのではないかと。一定数の署名で要求して開ける部分もあるが、役員会で決めれば両院議員総会長に招集をお願いするという手続きもある。議題については『総会を開いてほしい』と言う方々に考えてもらわないといけない」と述べました。

記者団から「『選挙の総括の報告書を取りまとめた上でみずからの責任を明らかにしたい』と発言したが、責任には進退が含まれるのか」と問われ、「そういうことを含むと考えている。党内には幹事長が責任をとれという意見があり、真摯に耳を傾けないといけない」と述べました。

両院議員懇談会を途中で退席した船田・元経済企画庁長官は記者団に対し「全体として石破総理の責任問題を強調する人が多かったが、私を含めて『続投してほしい』という人も5、6人はいた」と述べました。そのうえで「石破総理は野党の一部からテーマごとに合意を取り付け、予算や重要法案を仕上げてきた実績がある。トランプ関税の対策をするのに一番ふさわしい人物であり続投してほしいと申し上げた」と述べました。

国民民主党の玉木代表は記者団に対し「日米の関税交渉を円滑に進めることと、選挙で出た結果に対してどう責任をとるかは別だと思うので、どういう結論が出るのかを見定めたい。このまま進むにせよ、辞めるにせよ、速やかに方針を決めてもらいたい」と述べました。また、記者団から、石破総理大臣が続投した場合の内閣不信任決議案の取り扱いについて問われたのに対し「一義的に

提出の権限があるのは立憲民主党なので野田代表の判断を見定めたいが石破政権には厳しく向き合っていきたい」と述べました。

共産党の小池書記局長は記者会見で「参議院選挙で国民が下した審判は『自民党政治ノー』というものでそれに答えることが必要だ。自民党の中で総理大臣の顔がかわったからといって解決する問題ではまったくなく国民不在の党内抗争としか言いようがない」と述べました。また、内閣不信任決議案の扱いについては「野党第一党である立憲民主党が判断する問題で、それを受けて対応を検討していく」と述べました。

## 佐賀駐屯地配備 九州広域低空飛行可能

### 陸自オスプレイ28日訓練開始

陸上自衛隊は25日、佐賀駐屯地（佐賀市）への配備が開始されたV22オスプレイの飛行訓練を、28日から開始すると発表しました。九州各地の自衛隊駐屯地に順次、飛行を開始します。これに先立ち、防衛省は日本共産党の田村貴昭衆院議員に、航空法上の最低安全高度（人口密集地で水平距離600メートル以内の最も高い建物の最上部から300メートル、その他で地上・水上から150メートル以上）を下回る低空飛行訓練が可能な区域図を提出しました。本紙はこれをもとに、区域を地図に記しました。

防衛省はすでに、十文字（大分県別府市）、日出生台（ひじゅうだい）（同）、大野原（長崎県東彼杵町＝ひがしそのぎまち）、大矢野原（熊本県山都町＝やまとちょう）各演習場で、夜間を含めて低空飛行訓練の許可を出しています。同省はこれ以外の各区域で、「V22低空飛行訓練を実施する可能性はある」としています。同省が示した区域には、人口密集地に近い演習場や駐屯地も数多く含まれています。

防衛省が提出した全区域図は26日中に、日本共産党九州・沖縄ブロック事務所のホームページで閲覧可能になります。



## 参政党を斬る 3

憲法の国民主権の原則を破棄し、戦前の天皇主権国家に復元させる参政党の憲法草案が、実際にこの国の憲法となったら、今私たちが「当たり前」と思っていることが、そうでなくなるかもしれませんと、弁護士や憲法学者からは、懸念の声が上がっています。

### (1) 人権規定がごっそり抜けている

日本国憲法は103条なのに、この草案は33条しかなく、人権に関する規定がほとんどありません。憲法に人権規定があるのは、政府が暴走しようとしても憲法が歯止めとなり、権力が国民の権利を勝手に制約できないようにするためです。これがなければ、人権が際限なく制約される恐れがあります。

たとえば、国民の財産が勝手に奪われたり（国のために必要だからと財産を差し出させたり、家を潰して基地を作ったり）、徴兵制によって戦争に行かせられたり、政府に不都合な人間の調査や逮捕が横行したり、治安維持法のようなものを復活させることも可能になってしまいます。

新聞やSNS等に自由に意見を投稿できるのも、表現の自由（21条1項）が保障されているからです。参政党草案では、表現の自由も明文で保障されていないため、自由な意見を発表すること自体が禁じられたり、発表したことを理由として逮捕・処罰される可能性も出てきてしまいます。

他の権利も挙げればきりがありません。平等権や思想良心の自由もありません。

問題なのは、そのような権利侵害の危険性が現時点であるかどうかではなく、将来的に権利侵害が可能になってしまうという点です。

現在の権力者が国家権力を濫用するつもりがなくても、将来にわたって権力濫用を防ぐため、憲法でルールをきちんと文字にして示すことが必要なのです。

人権規定は、フランス革命など歴史の中で多くの犠牲を払って獲得してきた権利であり、それを一切記載しないのはとても危険なことです。

## **(2) 日本を大切にすることを有すること」誰がどう判断？**

また、前号で指摘しましたが、国民の要件として「日本を大切にすることを有すること」が基準とされていますが、その「心」は、誰がどのように判断するのでしょうか。国が「心を有していない」と判断すれば、その者を国民ではないとし、権利を保障しないことが可能になります。

また、「日本」という言葉も実はあいまいです。たとえば、政府に反対の意見を持つ人は「日本を大切に」することを有していないとされてしまうおそれがあります。

さらに、たとえ国民であっても、この草案では「公共の利益（公益）」が非常に重視されており、公益のために国民の権利を制約することが容易であると読めます。

日本国憲法でも公共の福祉のために権利が制約されることはありますが、それは最小限の制約に限り、公益が常に優先されるわけではありません。この草案は、公益のために国民の権利を制約しやすい規定ぶりに読めます。

つまり、そもそも人権が与えられない可能性があるうえに、与えられた人権も簡単に制約できてしまう、という二重の意味での構造的な問題があると思います。

## **(3) 「間違えたんですよ。男女共同参画とか」などと発言した代表**

参院選では、「間違えたんですよ。男女共同参画とか」などと発言し、女性が仕事に就かずに子育てをする選択がしやすくなるよう、子ども一人当たり月10万円を支給するという公約を掲げました。

結婚や生殖、子育ては、人間の極めてプライベートな自己決定権と尊厳に関わります。それを国家が介入・管理しようとするのは、超監視管理社会(ディストピア)の思想です。

今回の参院選で、女性の性や生殖に関する自己決定権を軽視するような発言をする政治家が出てきました。これに各地で「女の役割を決めつけるな」「少子化を女のせいにするな」などの抗議活動が起きました。

男女共同参画社会とは、日本国憲法にうたわれている個人の尊重、男女平等の理念の実現を前提に、性別による差別的取扱いや性に起因する暴力が根絶され、男女が、社会のあらゆる分野で自立し、自分の存在に誇りを持つことができると同時に、一人の人間として敬意が払われる社会です。

## **スパイ防止法 与野党連携でと、参政党・梅村議員**

参政党の梅村みずほ参院議員は27日のNHK「日曜討論」で、スパイ防止法を含めた同党の公約実現にむけ、与野党と連携していく考えを示しました。

梅村氏は「対外国人政策は私どもの批判と相まって注目、関心が集まってきた」「スパイ防止法の必要性とか、外国資本による土地不動産（購入）、企業の買収に懸念を抱く国民が相当いたと感じた。関心を引き寄せることができた」と発言しました。

その上で、今後の課題として「一にも二にも政策実現に向けてどのように動くかだ」と述べ、連携できる政党として、自民党、国民民主党、日本維新の会、保守党をあげ、「私たちが是々非々で政策協力し政策を実現していく」と語りました。

## **スパイ防止法に国民の反対の声が根強い!!**

スパイ防止法に対して国民から強い懸念が示される最大の理由は、「言論の自由」「取材の自由」「知る権利」を侵害する危険性です。

たとえば、報道機関が防衛や外交に関する疑惑を追っていた場合、政府が「それは国家機密だ」と指定すれば、記者や取材対象者が処罰される可能性が出てきます。これは、ジャーナリズムが持つ「監視の役割」が機能しなくなることを意味します。

1985年当時、スパイ防止法案が廃案となった背景には、次のような実例が考えられていました。

- ・外交文書や防衛契約に関する内部告発が違法化される
- ・公務員に寄る内部リークが厳罰対象になる
- ・日常会話やSNSのやりとりすら「漏洩」に含まれる可能性がある

こうした状況は、民主主義の根幹を支える「透明性」と「批判的報道」を損ね、国民が「正しい情報にアクセスする自由」を奪う結果につながります。